

委員会提出議案第3号

J R 加古川線の維持・存続を求める決議

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年2月24日

西脇市議会総務産業常任委員会
委員長 坂部 武 美

(理 由)

採算性のみで廃線が議論されることがないように、まずは利用促進に取り組む必要があるため。

J R 加古川線の維持・存続を求める決議

西日本旅客鉄道株式会社は、令和4年2月の定例会見において、大量輸送機関としての鉄道の特性を發揮できないとする輸送密度が1日2,000人未満の線区17路線30区間を公表し、同年4月には同対象区間の収支を公表した。

その17路線30区間の中には、西脇市を通る加古川線の西脇市駅から谷川駅までの区間が含まれ、当該区間の収支率が近畿管内で最も低いことから、地域住民は廃線の危機を感じている。

地方にとって、鉄道は重要な交通機関だけでなく、地域経済の活性化や持続可能な社会を実現するために、多大な役割を果たすものである。

採算性のみで廃線が議論されることがないように、加えて、兵庫県の「J R ローカル線維持・利用促進検討協議会」において、先日とりまとめられた利用促進策に取り組むことが重要であり、西日本旅客鉄道株式会社の理解と協力を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年2月24日

西 脇 市 議 会